

令和3年4月24日

保護者の皆様へ

東京都立墨田川高等学校長
寺島 雅夫

緊急事態の適用に伴う学校の対応措置について

春暖の候、保護者の皆様には益々ご清祥のことと拝察申し上げます。平素は本校の教育活動に御理解御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、4月25日より3回目の「緊急事態宣言」が発令されることが決定しました。これを受けて、東京都教育委員会より都立高等学校における対応措置について指示がありましたので、これに基づいた本校の対応を皆様へお知らせ申し上げます。

- ・対応期間 4月25日から5月11日まで。
- ・基本的な感染症対策については、「まん延防止等重点措置」の際と同様です。
- ・登校は分散登校となります。全校生徒数の3分の2登校となりますので、2つの年次が登校し、1つの年次が自宅待機となります。また、4/29～5/9は登校自体ができなくなりますので、全年次とも自宅学習となります。具体的には以下の表のとおりです。

月日	曜	登校	自宅学習	部活動	備考
4/25	日			原則停止	
4/26	月	3年・1年	2年		全校生徒数の2/3
4/27	火	3年・2年	1年		〃
4/28	水	3年・1年	2年		〃
4/29	木				昭和の日
4/30	金		1・2・3年		
5/1	土		1・2・3年		
5/2	日				
5/3	月				憲法記念日
5/4	火				みどりの日
5/5	水				子どもの日
5/6	木		1・2・3年		
5/7	金		1・2・3年		
5/8	土		1・2・3年		
5/9	日				
5/10	月	3年・2年	1年		全校生徒数の2/3
5/11	火	3年・1年	2年	▼	〃
5/12	水				現時点では緊急事態宣言の解除予定

※部活動は原則中止となります。ただし、高体連等の主催、後援する大会等は実施されますので参加可能です。これに伴って練習が必要な場合に限り、参加人数を制限した上で、必要最低限の時間で練習を実施します。詳しくは各顧問から生徒さんへ指示します。

- ・自宅学習となる日については、オンライン学習やオンラインでのSHRなども計画しています。御自宅の通信環境等を御確認いただくと幸いです。オンライン環境が十分ではない場

合は、個別の対応を考えますのでご安心ください。

- ・体育祭の実施については、慎重に検討しています。緊急事態宣言の解除後、どの水準まで教育活動が回復できるか見極めた上で、別途、お知らせいたします。
- ・この期間、下校後は速やかに帰宅することとなります。
- ・分散登校中の時程はこれまでの時差通学と同じ「短縮 45 分授業」を継続します。

予鈴	8:15	
S H R	8:20	
1 時限目	8:30-9:15	
2 時限目	9:25-10:10	
3 時限目	10:20-11:05	
4 時限目	11:15-12:00	
昼休憩		
5 時限目	12:45-13:30	
6 時限目	13:40-14:25	
放課 後	7 時限目	14:35-15:20
	8 時限目	15:25-16:10

御家庭や同居する御家族の皆様にも感染防止対策について、より一層の御協力をお願いします。特に不要不急の外出を避けていただき、家庭内に新型コロナウイルスを持ち込まない対応をお願いいたします。変異型と呼ばれる新型コロナウイルスは、これまでと異なり、10代の年齢でも重症化する可能性があるといった報道もあります。家庭内感染には十分ご注意くださいようお願い申し上げます。

また、ゴールデンウィーク期間中もPCR検査を受けることになった場合や濃厚接触者と指定された場合は学校へ御連絡をお願いします。休日等は以下に記載しました学校のメールアドレスへ御連絡いただければ、学校から折り返し連絡させていただきます。ただし、この期間中は御連絡までにお時間をいただく場合があります。あらかじめご了承ください。

都立墨田川高等学校 e-mail; S1000108@section.metro.tokyo.jp

なお、基礎疾患をお持ちである場合など、感染防止の観点で登校を見合わせる必要がある場合は担任まで御連絡をお願いします。個別に対応させていただきたいと思っております。

その他、御不明な点や御心配なこと等がありましたら、学校までお問い合わせください。

問い合わせ先
東京都立墨田川高等学校
副校長 石村 晶子
電話 03-3611-2125